

【令和8年4月1日改定】 使用料金改定の詳細な内容

No.	施設名	改定後				改定前						
20	美保関総合運動公園多目的運動場	区分		1時間につき	区分		1時間につき					
	運動場	占用 利用	一般・高校生	820円	運動場	占用 利用	一般・高校生	630円				
			中学生以下・高齢者・障がい者	410円			中学生以下・高齢者・障がい者	310円				
			アマチュアスポーツ以外の催物	2,460円			アマチュアスポーツ以外の催物	1,890円				
美保関総合運動公園野球場	区分		1時間につき	区分		1時間につき						
野球場	占用 利用	一般・高校生	1,540円	野球場	占用 利用	一般・高校生	1,180円					
		中学生以下・高齢者・障がい者	770円			中学生以下・高齢者・障がい者	590円					
		アマチュアスポーツ以外の催物	4,620円			アマチュアスポーツ以外の催物	3,540円					
美保関総合運動公園多目的広場	区分		1時間につき	区分		1時間につき						
多目的広場	占用 利用	一般・高校生	1,540円	多目的広場	占用 利用	一般・高校生	1,180円					
		中学生以下・高齢者・障がい者	770円			中学生以下・高齢者・障がい者	590円					
		アマチュアスポーツ以外の催物	4,620円			アマチュアスポーツ以外の催物	3,540円					
美保関総合運動公園テニスコート	区分		1面1時間につき	区分		1面1時間につき						
	テニスコート	占用 利用	一般	510円	テニスコート	占用 利用	一般・高校生	420円				
			高校生以下・高齢者・障がい者	260円			中学生以下・高齢者・障がい者	210円				
	区分		1時間につき	区分		1時間につき						
ミーティングルーム	占用 利用	一般	240円	ミーティングルーム	占用 利用	一般	200円					
		営利宣伝を目的とした場合	300円			営利宣伝を目的とした場合	250円					
21	美保関体育館	区分		9時から19時 (1時間につき)	19時から22時 (1時間につき)	区分		9時から19時 (1時間につき)	19時から22時 (1時間につき)	時間外 (1時間につき)		
		体育館	占用 利用	一般・高校生	1,080円	1,630円	体育館	占用 利用	一般・高校生	830円	1,250円	990円
				中学生以下・高齢者・障がい者	540円	820円			中学生以下・高齢者・障がい者	410円	620円	490円
				アマチュアスポーツ以外の催物	8,100円	12,230円			アマチュアスポーツ以外の催物	6,260円	9,390円	7,510円
個人 利用		一般・高齢者	1時間につき 130円		個人 利用		一般・高齢者	1時間につき 100円				
		高校生以下・障がい者	1時間につき 70円				高校生以下・障がい者	1時間につき 50円				